

— 今月のトピックス —

広報 ひらな い

- ◇年頭にあって・・・・・・・・ 2ページ
- ◇新春を迎えて・・・・・・・・ 3ページ
- ◇わが町の1年を振り返る・・ 4ページ
- ◇NEWS・・・・・・・・ 5ページ
- ◇保健福祉だより・・・・ 8～9ページ
- ◇保育所入所申込受付のお知らせ・・ 10ページ
- ◇暮らしの中の税・・・・・・・・ 11ページ
- ◇認定農業者募集のお知らせ・ 16ページ



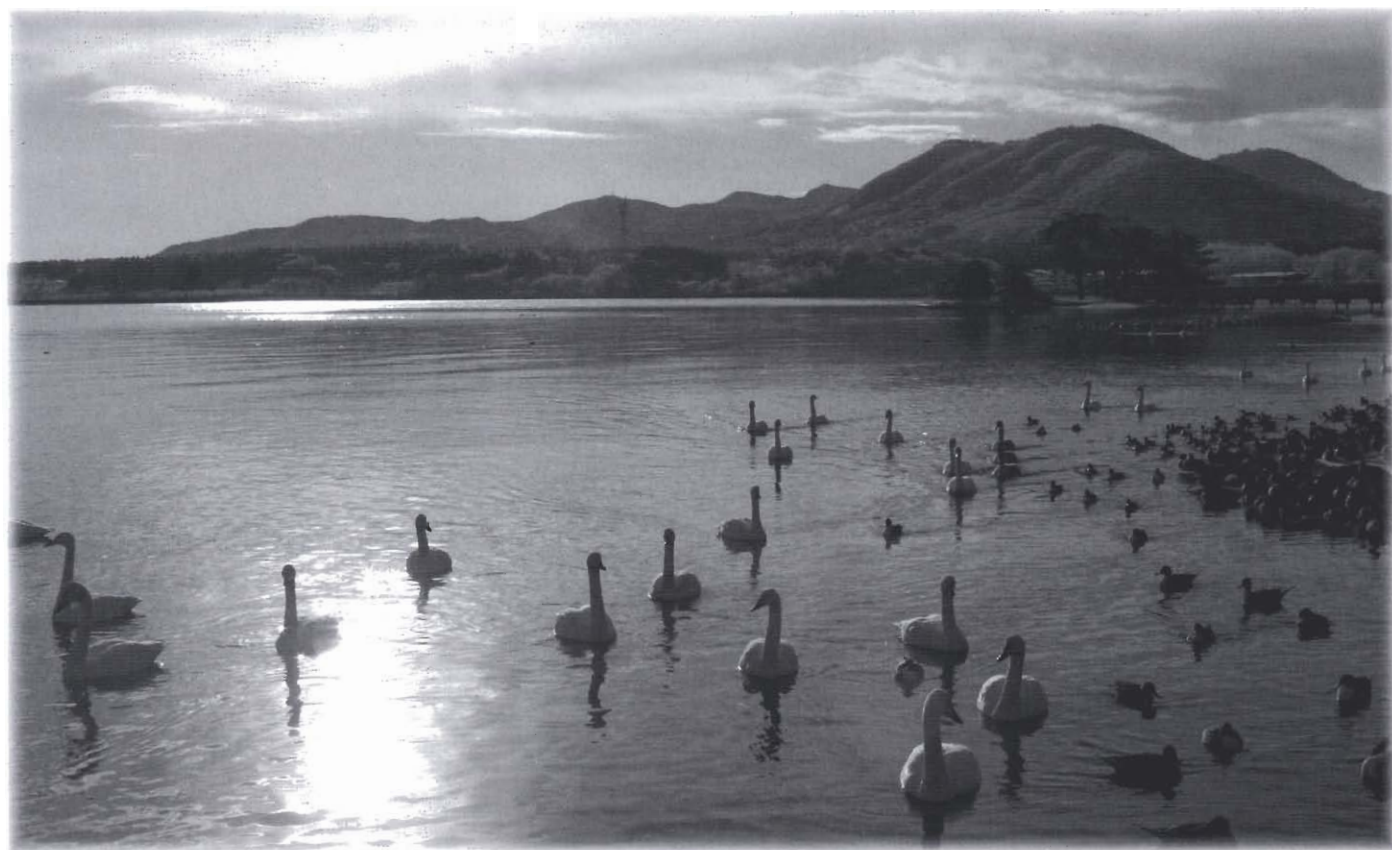
平成18年 新年号

発行／平内町

編集／総務課

平内町ホームページ

<http://www.town.hiranai.aomori.jp/>



2006

謹んで新春の

お慶びを申し上げます

寿



平内町長
逢坂 雄一



あけましておめでとうございます。
二〇〇六年の輝かしい新春を心からお慶び申し上げます。

年頭にあたり、町民の皆様のご健勝を、心よりお祝い申し上げますと共に、平素から町政に対し温かいご理解とご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

昨年は合併後五十年、節目の年でしたが、多くの先人達の努力の成果として、当時では想像も出来なかった程、発展した平内町、それを象徴するかの様な佳き年でありました。

まず、基幹産業の水稲は、七月半ばまで天候が悪く大変心配しましたが、その後好天に恵まれ、近年にない高収量、高品質を確保することが出来ました。また、水産業においては、ホタテ、ナマコ等合わせて七十三億円程の水揚げが見込まれ、今まで最高の水揚げを記録した一昨年の六十八億四千万を大幅に超え、農、漁業共今までの努力が報われた、大変素晴らしい年であったと思います。

下水道事業では、久しく待ち望んでいた小湊地区の公共下水道処理場が完成、本年四月より供用開始となりますが、町民の生活環境の改善、陸奥湾の水質汚染防止等、大きな成果が期待されます。

また、長年の課題でありました学校統合については、一挙に山口、土屋、浦田、稲生小の四校の統合が実現いたしました。

これは、地域の方々が子どもたちの将来を真剣に考えての決断であり、大変ありがたい事であります。子どもたちは昨年四月より仲良く、元気に学校生活を送っております。

本年も町の経済を左右する地場産業の振興、或いは生活環境の整備、教育問題等々、町民皆様のご協力を頂きながら、諸施策を講じて参りたいと考えております。

今、三位一体改革の名のもとに、地方自治体、嵐の中の小船の様に大きく揺れ動いており、改革を推し進めている国すら何処に船を着けてよいやら、先が見えない状況だと思えます。

しかし、この様な時だからこそ今まで培った経験、人脈を生かし、町民との対話を大切にしたい、子どもからお年寄りまで、喜んで参画出来る町政を目指したいと思っております。町の更なる発展を期するため、全力で頑張るのが、私に与えられた責務であると考えておりますので、町民皆様の変わりぬご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

本年が町民の皆様、そして平内町にとりましては、とても良き年でありますよう、心からお祈り申し上げ新年の挨拶と致します。



平内町議会議長
三津谷 公雄

町民の皆様方には、平成十八年の新春を健やかにお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

私は、地域社会の発展と地域福祉の向上を第一義と考え、その責務を果たすため、議員共々誠心誠意努力して参った結果、おかげさまでまもなく議長として大過なく越年することができました。

これもひとえに町民各位のご支援とご協力の賜であり、衷心より感謝申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、合併により平内町が誕生してからちょうど五十周年を迎え、記念すべき節目の年でありました。

また、近年にないほどの豪雪となり、雪かきに追われた日々が思い出されます。

四月には、夏泊公園線の白砂地区で道路に巨岩が落下し、一時通行止めになるなどの災害が発生いたしました。幸いにして、人身を巻き込むなどの二次災害に至らなかっただけでも不幸中の幸いであり、今後大惨事につながるやもしれない崩落事故が二度と起きないよう整備が急がれております。

町の事業といたしましては、はたて情報発信基地としてはたて広場の建設及び白砂コミュニティセンターが新築され、さらに、本年四月供用開始予定の小湊地区の下水道処理場の完成を目指し着々と工事が進められました。

また、町の基幹産業である水稲については、作柄が「やや良」と近年にない高収穫となり、一方のホタテ養殖業においても前年を上回る水揚げ高となりました。

このように、町の基幹産業が二年間にわたり順調に推移されたのも、関係各位のご努力の賜であり、そのご苦勞に対し心から敬意を表するものであります。

さて、我が国は、景気回復の兆しが見えてきたとは言え、依然として不況が続いております。

このため、国では、地方分権の推進や市町村合併のほか、様々な分野で構造改革を進めており、特に地方分権の推進による、国と地方の税財政を見直す三位一体の改革により、地方交付税が年々削減され、全国の地方自治体では厳しい財政運営を強いられております。

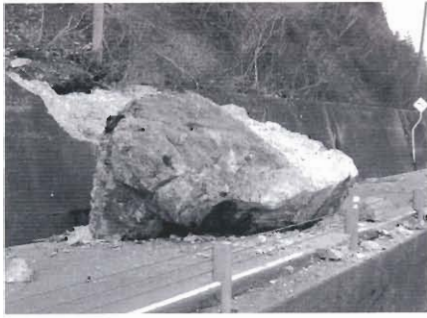
私は、このような財政状況に的確に対応するためには、コストをできるだけ抑制し効率のよい行政運営を行うことが大変重要であると考えております。

新年を迎え、町政を取り巻く環境は誠に厳しいものがありますが、安心して暮らせる町づくりのためにも、議会の果たす役割と責任を自覚し、議会自身の活性化を図りながら、山積した行政課題に町民皆様の代弁者として、町政にご意見やご要望が反映されるよう、議員一同責任を果たす所存でおりますので、変わらざるご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

最後に平内町の益々のご発展と町民皆様方のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げます、議会を代表いたしまして新年のご挨拶といたします。

◆落石・土砂 崩れが発生

県道夏泊公園線
(白砂-東滝間)で
落石・土砂崩れ発
生。現在も復旧工
事中。



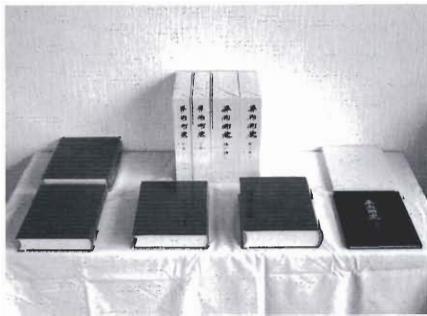
◆ほたて広場 オープン

平内町土屋の国道
4号線沿いに、平
内町の情報発信基
地「ほたて広場」
がオープン。



◆平内町史 が完成

50周年を記念して
編さんされた「平
内町史(上、下巻・
続上、下巻)」が
完成。



◆100人のよさこい ユニットも参加

50周年記念事業と
協賛して行われた
「ひらない夏まつ
り2005」竹山
ねぶたも運行され
ました。



◆町民からの未来へ のメッセージ

町民文化祭前夜祭
では、小学生から
お年寄りまで自分
の思いを未来への
メッセージとして
述べました。



わが町の 1年を 振り返る

〔2005年の主な出来事〕

- 1月(JAN)
 - 平内町消防団出初式
- 2月(FEB)
 - 第43回平内町民スキー大会
 - 白鳥まつり
 - 第4回平内町伝統芸能発表会
- 3月(MAR)
 - 平内町が町制施行50周年を迎える
- 4月(APR)
 - 県道夏泊公園線(白砂-東滝間)で落石・土砂崩れが発生
 - 土屋・浦田・稲生小が山口小学校に統合
 - 森と川と海「ほたて広場」オープン
- 5月(MAY)
 - 第15回夜越山クロスカントリー大会
 - 第37回椿とサボテンまつり
- 6月(JUN)
 - 平内町消防団定期観閲式
- 7月(JUL)
 - 平内町史「上、下巻・続上、下巻」完成
 - ブルーロード・ウォーク夏泊2005
 - 第34回平内町民体育まつり
- 8月(AUG)
 - 町制施行50周年記念
「ひらない夏まつり2005」
 - 平内町成人式
- 9月(SEP)
 - 町制施行50周年記念事業
「町(ちょう)クリーンアップ作戦」
 - ひらない敬老まつり2005
 - ほたての祭典2005
- 10月(OCT)
 - 町制施行50周年・町民文化祭前夜祭
Artfullひらない2005～芸術満載秋の夕べ～
 - 第28回平内町民文化祭
 - 町制施行50周年記念事業
「町民かるた大会」
- 11月(NOV)
 - 第33回商工会びっくり市

NEWS

第43回平内町褒賞授与式

加藤壽一氏(野内畑)受賞



かとう・じゅいち／東田沢字野内畑／昭和9年10月生まれ(71歳)／農林業に従事しながら、長年にわたり平内町民生委員・児童委員として地域社会に貢献

去る11月25日に平内町褒賞授与式が山村開発センターにおいて行われました。

この褒賞は、町の政治、経済、社会、その他各般にわたって顕著な功績をあげられた方々を永く顕彰するために行われる町の権威ある表彰で、昨年度までに216名、7団体が受賞されております。

本年度の受賞者は、民生功労者として加藤壽一氏(71歳)平内町東田沢字野内畑。同氏は、長年にわ

たり平内町民生委員・児童委員として活躍し、社会奉仕の精神を発揮し低所得者等の自立更正に多大な貢献をされ、更には町行政協力委員としても積極的に活動し町民の福祉向上に尽力されました。

受賞者の加藤氏より、「職務と任務を天分と心得てきたにすぎなかったわけで、諸先輩方の懇切な指導と鞭撻の賜と深く感謝しております。」と謝辞がありました。

統計調査で農林水産大臣表彰受賞

本堂満氏(山口)受賞



去る11月10日、ぱるるプラザ青森において「第44回青森県統計大会」が開催され、日ごろ統計調査に功績のある調査員の表彰式が挙行されました。

平内町からは、本堂満氏(山口)が、平成17年2月に実施された

2005年農林業センサスでの調査内容が顕著であり、優秀調査員と評価され、農林水産大臣表彰を受賞されました。

第44回 平内町町民スキー大会参加者募集のお知らせ

【開催日】平成18年2月4日(土)
【競技会場】平内町営夜越山スキー場
【競技種目】

□小学生オープン(各校人数制限なし)

- ノルディック 1～2年生 男女とも1km
3～4年生 男女とも2km
5～6年生 男3km、女2km
- アルペン 1～6年生 男女
- リレー 2km×4人(男女混合各2名)

□中学生オープン(各校人数制限なし)

- ノルディック 男3km・女2km
- アルペン 男女
- リレー 男2km×4人、女2km×4人

□一般の部オープン(年齢制限なし)

- ノルディック 男女とも2km
- アルペン 男女

【参加資格】

町内在住及び勤務、または平内町スキークラブ登録者

【申込期限】

平成18年1月25日(水)

(小・中学生の参加においては各学校で取りまとめ)

《申し込み・お問い合わせ先》

平内町教育委員会 教育課

☎755-2565(内線344)

生涯学習のめざすもの

Vol. 102

できることから始めよう！

今年度、平内町教育委員会

では、東青教育事務所と共催し、「あおり学講座（全5講座）」を行いました。「地域を

学ぶ」をテーマに、悪質商法

やお金の行事、まちづくり、環境問題など身近な課題につ

いて、述べ250名が学びま

した。地域づくりはみんなの

力で進めるものです。講座を

きっかけにして、できること

をみつけてほしいものです。

最終講座となりました「家庭でのごみ減量化作戦」を紹介

家庭ごみ減量化作戦

あおり学講座

11月30日、山村開発セン

ターにおいてあおり学講座「環境問題2」家庭でできるごみ減量化作戦」が開催

されました。

ひろさき環境パートナー

シップ21の加藤とし子さんを講師に、家庭ごみが環境に与

える影響や、家庭ごみを減らすことの必要性について学び

ました。

家庭でできる取り組みや工

夫として「もったいない精神」

を復活させ、一人ひとりがグ

リーンコンシューマー（賢い

消費者・緑の消費者とも呼ば

れ、日々の買い物で環境を大

切にして商品やお店を選び、

地球環境を大切にする心豊かな暮らしを創って行こうとす

る人のこと）になること。ま

た、使い捨ては買わない、必

要な分だけ買う、再利用や作

り直し、リサイクルなどで個

人でもごみの排出を抑えてい

けることを学びました。

最後に、私たちの日々の心

がけ次第で21世紀の地球は救

われるとみんなに語りかけ、

受講生30名は「早速できるこ

とから始めたい」と話してい

ました。



▲アクリルたわしやマイバックの取り組みを話す加藤氏

親子のふれあいを大切に

平内町家庭教育推進協議会

平内町家庭教育推進協議会

（吉田隆彦会長）では、自然の

中で親子のふれあいを高めよ

うと、11月3日、夜越山森林

公園にて「親子講座ツリーイ

ング体験」を開催しました。

ツリーイングとは、ロープ

を使って木に登る誰もが楽し

めるレクリエーションスポー



▲木登りの仕方を説明する青森ツリーイングクラブの方

ツです。

初めに補助具をつけ、木登

りの仕方を説明してもらいま

した。緊張しながらも、早速

木に登り始めると、親子で競

争したり、木の上で手をつな



▲「もう少し登っておいで」木の上で声をかけ合う親子

いだり、木肌にさわったりして楽しみました。参加者は、「お父さんがかっこよかった」「三世代で参加したが、子や孫と同じ体験ができて話がはずむ」と喜んでいました。

町立図書館

紹介コーナーその72

新刊図書紹介コーナー

- | | |
|------------|-----------|
| ①亡命者 | 大 沢 在 昌 |
| ②新リア王 | 高 村 夏 薫 |
| ③アンボス・ムンドス | 桐 野 田 康 夫 |
| ④悪魔の種子 | 内 田 井 滋 |
| ⑤ロケ隊はヒー | 室 井 夫 則 |
| ⑥生協の白石さん | 白 石 昌 則 |
| ⑦遥かなり真珠湾 | 安 部 牧 郎 |
| ⑧指揮官の決断 | 山 下 康 博 |
| ⑨交戦規則ROE | 黒 崎 視 音 |
| ⑩県庁の星 | 桂 望 実 |

○わくわくおはなし会

1月14日(土) 10:00～

おはなしコーナー

○1月の休館日 1日・2日・3日・8日・9日・22日

生涯学習カレンダー
1月

1日(日)	○元日
2日(月)	○振替休日
4日(水)	○官公庁仕事始め
5日(木)	○平内町消防団出初式
8日(日)	○町内清掃の日
9日(月)	○成人の日
16日(月)	○管内小・中学校三学期始業式

このページのカレンダーは、その月の主な行事と「生涯学習カレンダー」に記載されている事業に変更があったものを記載していますので「生涯学習カレンダー」と照合してご利用ください。

ひらないの味発見!!
～ひらない特産品紹介～

生涯学習のまちづくり推進会議では、みなさんに町の特産品を知ってもらいたく、毎月加工団体を紹介しています。ぜひ一度手にとってみてください。

■力をあわせて特産品づくり

ふるさと特産品推進協議会



【商品紹介】

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| ・かけそば | 400円 | ・ざるそば | 450円 |
| ・天ぷらそば | 450円 | ・そばだんご | 100円 |
| ・そばしるこ | 100円 | ・とうふ | 150円 |

※毎月第3日曜日、緑の村管理センター(旧レストハウス夜越山)にて販売しています

【お問い合わせ先】 ふるさと特産品推進協議会事務局(役場産業振興課内)

☎755-2117



▲気道確保!心肺蘇生法の体験

11月10日、24日の2日間、デイサービスセンターひまわり、グループホーム陽だまりの家ひまわりでは、平内消防署員の皆様に講師に来ていただき、救命講習会を開催いたしました。この講習会では、突然心肺停止状態になった方に対応するAED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法を中心に、異物を喉に詰まらせたときなどの応急手当の仕方等を学びました。

初めに、緊急時の応急処置の重要性をスライドを用いて講義していただき、その後、人形を用いて心肺蘇生法の実演を行いました。消防署員の熱心な姿に職員も緊急時のために行うという使命感と緊張感を持ちながら学びました。



▲協力しながら応急手当にあたる

現在、AEDは一般の方も使用できるようになりました。ひまわりでは、デイサービスセンター・グループホームに、1台ずつ配備しており、利用者や入居者の緊急時にはすぐに対応できるようにしております。この講習会を通して、職員一同が実際の緊急時に正しい救命処置を行うことができるようになります。

生涯学習ボランティアコーナー 99
緊急時に備えて応急措置を学ぶ

デイサービスひまわり 報告



まなびの広場

～まちの生涯学習情報～

◆冬休み風づくり教室

○日時 1月11日(水) 12日(木)

午前10時～午後3時30分

○場所 勤労青少年ホーム「音楽室」

○対象 小学1年生以上

○定員 20名

○費用 100円(保険料)

○申込み 1月5日まで

(定員になり次第締切ります)

【申込み・お問い合わせ先】

平内町教育委員会 教育課

☎755-2565(353)

◆冬休み子ども映画会

○日時 1月10日(火)

①午前10時～12時

②午後1時～3時

○会場 町立図書館

「おはなしコーナー」

○対象 小学1年生以上

○定員 30名ほど

○費用 無料

○申込み 前日までに電話で

【申込み・お問い合わせ先】

平内町立図書館

☎755-2138

—あなたの健康 みんなの笑顔—

保健福祉だより

お問い合わせ先 保健福祉課

《予防のポイント》

- ①使い捨てカイロは直接肌に貼らないこと。また、睡眠中には使用しない。
- ②コタツの中やホットカーペットの上で眠ってしまわないこと。
- ③湯たんぽは、タオルなどでしっかりと包んで使用しましょう。
- ④比較的低温でも長時間圧迫すると低温やけどになるので、体の位置を変えたりして圧迫しないようにする。
- ⑤商品の注意表示をよく見て、使用時間、使用温度、使用方法を守る。

■ 低温やけどにご注意!!

「低温やけど」とは・・・

暖かくて気持ちいいと感じる温度でも、同じ部位に長時間あたることによっておこるやけどのことです。使い捨てカイロ、電気コタツ、ホットカーペットやハロゲンヒーターなどが原因となって起こります。低温やけどは、皮膚の表面に症状が出始めた時には、すでに皮膚の深部にまでやけどが及んでいることが多いので、早めに病院で診てもらうようにしましょう。



■ インフルエンザは予防から

かぜは鼻水・くしゃみ・せき・微熱などが中心で、どちらかというのだらだら続きます。インフルエンザは、突然の高熱・節々の痛み・全身のだるさなどで始まり、せきなどはあとから追いかけるように現れることが多いのが特徴です。

インフルエンザから身を守るためには、「かぜ」との見極めをしっかりとし、インフルエンザの初期症状を見逃さず、早めに受診することが大切です。

《かぜとインフルエンザの違い》

項目	かぜ	インフルエンザ
初期症状	くしゃみ・のどの痛み・鼻水など	高熱・悪寒・頭痛
発熱のしかた	ゆるやか	急激
発熱の程度	微熱(37～38度)	高熱(38～39度)
経過	わりに長い	一般に短い
合併症	肺炎・気管支炎などあるが少ない	肺炎・気管支炎などが起こりやすい

《予防対策》

- ①十分な栄養と休養をとる
- ②人混みを避ける
- ③帰宅時には手洗いとうがいを行う
- ④室内を乾燥させないように気をつける
- ⑤マスクを着用する
- ⑥予防接種を受ける

■ 塩分が高血圧に悪いのはなぜ？

食 塩の成分で、血圧を上げるといわれているのがナトリウムです。ナトリウムは人間に必要な成分ですが、1日に必要な量は1～2gです。それを超えて、摂りすぎたナトリウムが体内にたまると

- ①血液中のナトリウム濃度が高くなり、濃度を正常に戻そうとするため、体内を循環する水分量が集まり、血液量が増える。
- ②血管の壁の中の水分も増えるため、血管壁自体も厚くなる。
- ③血管壁のナトリウムが増えると、血管壁の外にあったカルシウムと交代して、カルシウムが血管壁を収縮させる。

ということが起こり、血圧が高くなります。

食塩は1日10g未満に抑えましょう。

※1月は、「高血圧」について保健師がお話しますので、各地区の健康相談をぜひご利用ください。

■ 健康相談の日程変更のお知らせ

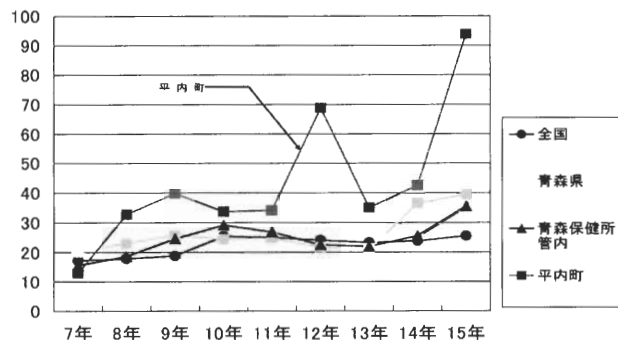
1月の清水川・狩場沢地区の健康相談は次のとおり、日程を変更いたします。

○平成18年1月4日(水)

午後1時～3時

「こころの健康に関する調査」まとめ第1章 ～あなたのこころは大丈夫？～

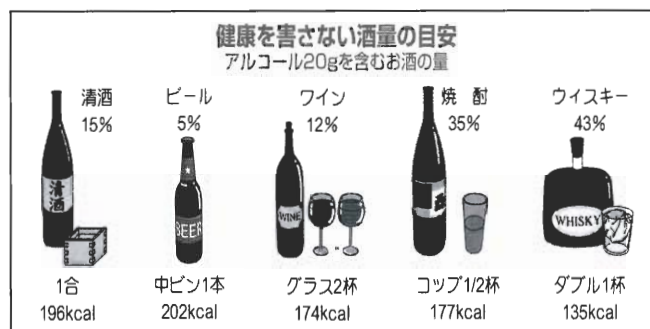
◆全国・青森県・青森保健所管内と 平内町の自殺死亡率の比較(H7～15年)



(人口10万人に対しての自殺者の死亡率) 青森県保健衛生年報から

《お酒についてのワンポイントアドバイス》

健康な人の場合、肝臓に負担のかからないアルコールの量は1日20g程度です。



【2月号ではうつ病について
お知らせいたします】

健康は身体だけではなく、「こころの健康」も大切です。平内町では自殺者が多いと言うこともあり、H16年度に「こころの健康に関する調査」を実施しました。その調査したまとめを今月号から3回シリーズで皆さまにお知らせいたします。

■こころの健康に関する調査のまとめから

□調査対象者

平内町に住む40～69歳の男女6,382名に依頼。

□調査実施方法

保健協力員が、自記式無記名の調査票を戸別配布、回収する「留置法」により実施。

□回収状況

6,382名に配布し、うち有効な回答票数4,215票を集計分析
回収率は66.05%

□婚姻状況

回答者のうち3,130名(83.29%)が結婚しており、単身の状況では、男性は未婚者が多く、女性は死別者が多いのが特徴でした。

□就業の状況

就業者は回答者全体の78.8%、無職の方は21.2%

□生活習慣および健康について

集計をした結果、男性の特徴では、毎晩飲酒をする方が53.9%で全体の半数以上を占め、特に40～59歳までの方が非常に飲酒の習慣が高い結果となりました。

■精神保健福祉相談の開催のお知らせ

東地方健康福祉こどもセンターでは、毎月2回精神科医師による一般及び老人精神保健福祉相談を開設してきましたが、今年度は身近な町村で活用していただくことになり、平内町での開設となりました。

本人、家族どなたでも相談できますので、ぜひご利用ください。

- 日 時：平成18年2月20日(月)13:30～14:00
- 場 所：平内町勤労青少年ホーム
- 担当医師：つくしが丘病院副部長 篠崎医師
- 費 用：無 料(秘密は堅く守ります)

【お問い合わせ先】

役場 保健福祉課 保健係 ☎755-2114

■子育て支援センター 1月の行事予定

子育てに関する悩みごとや相談ごとなどは、ぜひ同センターをご利用ください。

【お問い合わせ先】

平内町地域子育て支援センター
☎758-1214

日 程	活動・場所	内 容	備 考
1月12日(木) 9:30～11:00	手芸サークル 支援センター	モールを使って小物作りをしましょう。	申込締切 1月6日まで
1月20日(金) 9:30～11:00	親子ふれあいワーク 支援センター	保育園のお店屋さんごっこに参加してみませんか。	
1月24日(火) 9:30～11:00	すくすくクラブ 支援センター	保健師による講話 身体測定ほか	
1月28日(土) 10:00～	ぴよぴよ絵本サークル 図書館おはなしコーナー	絵本などの読み聞かせを行います。	

平内町民バスは均一料金

100円または200円

保育所新規・継続入所申込受付のお知らせ

平成18年度保育所新規・継続入所する園児を次の日程で受付いたします。

なお、ご都合により指定された受付日に申込みができない場合でも、受付期間中に随時受付をいたしますので、ご来場ください。

受付期間及び場所

〔期間〕

平成18年 1月23日(月)～27日(金)

〔時間〕

午前 9:00～午後 5:00

〔場所〕

平内町勤労青少年ホーム 2階「集会室」

【お問い合わせ先】

役場 保健福祉課 福祉係
☎755-2114
(内線141)

保育所名	所在地	定員	受付月日
山 彦 保 育 園	山 口	30名	1月23日(月)
東 和 保 育 園	東 和	90名	
小 湊 保 育 園	本 町	45名	1月24日(火)
口 広 保 育 園	口 広	60名	
東 田 沢 保 育 園	東 田 沢	30名	1月25日(水)
平 内 中 央 保 育 園	勝 田 町	60名	
青 空 保 育 園	清 水 川	60名	1月26日(木)
緑 ケ 丘 保 育 園	藤 沢	60名	
双 子 へ き 地 保 育 所	浦 田	30名	1月27日(金)
大 和 山 へ き 地 保 育 所	大 和 山	30名	

保育所に入所できる基準

町内に住民登録している家庭で、次の(1)～(6)までのいずれかの事情がある場合、保育所に入所できます。

ただし、その家庭において、保育ができる方がいる場合は入所できません。

- (1)保護者が昼間、家庭の外で仕事をしている場合。
- (2)保護者が昼間、家庭内で児童と離れて仕事(自営業・内職等)をするため、児童の保育ができない場合。
- (3)母親が妊娠中であるが、出産後間もない場合。
- (4)保護者が病気、心身障害などにより、児童の保育ができない場合。
- (5)保護者が病人や心身に障害のある人を常時介護している場合。
- (6)火災、風水害、地震などの災害のため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

※求職中でお申込みの方は、保育の開始日から6カ月以内に就労証明書等の提出がない場合は、引き続き入所できない場合があります。

入所申込みに必要な書類

入所申込みに、次の(1)～(5)までの書類が必要になります。

(1)保育所入所申込書(新規の方)又は継続入所申込書(継続の方)

(2)児童扶養義務者(父・母)の源泉徴収票(平成17年分)又は確定申告書の控(平成17年分)

※平成17年1月2日以降に平内町に転入された方は、前住所地の発行する平成17年度住民税課税証明書も提出してください。

(3)就労証明書

(4)診断書(病気及び看護の場合)、母子健康手帳(出産予定の方)

(5)印鑑

※(1)、(3)の書類は、役場 保健福祉課 福祉係及び各保育所に備え付けてあります。

暮らしの中の税

～わたしたちの生活と税のかかわり～

お問い合わせ先：役場 税務課 ☎755-2115

■ 平成18年度納税相談(申告)の実施について

平成18年度の納税相談(申告)を下記の日程により実施しますので、日程表をご確認の上、必ず申告下さるようお願いいたします。

なお、期間中に都合のつかない方は税務課へお問い合わせの上、申告の手続きをお願いいたします。

<平成18年度納税相談(申告)日程表>

月 日	地 区 名	場 所	時 間
2月6日(月)	山 口・上 中 野	山口コミュニティセンター	10:00～14:00
	小 豆 沢	小豆沢公民館	10:00～14:00
2月7日(火)	盛 田	公 民 館	9:30～11:30
	薬 師 野	農業構造改善センター	10:00～14:00
	松 野 木	松野木公民館	10:00～14:00
2月8日(水)	浜 子	総合研修センター	9:30～11:30
	東 和	東和コミュニティセンター	13:00～15:00
	白 砂	白砂コミュニティセンター	10:30～11:30
	東 滝	東滝コミュニティセンター	13:00～15:00
	野 内 畑	集 会 所	10:00～12:00
	東 田 沢	防雪管理センター	13:30～14:30
2月9日(木)	福 島	集 会 所	9:30～11:30
	間 木	間木コミュニティセンター	13:00～15:00
	福 館・平 川	山の手コミュニティセンター	9:30～11:30
	浅 所	浅所公民館	13:00～15:00
	茂 浦	茂浦コミュニティセンター	10:00～11:30
2月10日(金)	沼館・緑町・夜越山	児 童 館	10:00～14:30
2月13日(月)	土 屋	土屋コミュニティセンター	10:00～11:30
	浪 打	浪打コミュニティセンター	13:00～14:30
2月14日(火)	一 本 松	行政協力委員宅	10:00～11:30
	口 広 開 拓	集 会 所	13:00～14:00
	折戸・狩場沢・陸奥ヶ浦	狩場沢公民館	10:00～14:00
	中 野・板 橋	中野コミュニティセンター	9:30～11:30
	藤 沢	藤沢コミュニティセンター	13:00～15:00
2月15日(水)	清 水 川・小 林	清水川コミュニティセンター	10:00～14:00
	口 広	口広コミュニティセンター	10:00～14:00
2月16日(木)	内 童 子	田茂木へき地保育所福祉館	10:00～14:00
	外 童 子	へき地保健福祉館	10:00～14:00
	助 白 井	行政協力委員宅	10:00～14:00
2月17日(金)	上記を除く小湊町内	勤労青少年ホーム体育室	9:30～14:30

<還付申告受付日程表>

2月20日(月)	藤沢、山口、小豆沢、中野、上中野、板橋、土屋、浪打、茂浦、浦田、稲生	勤労青少年ホーム 体育室で受付します。 9:30～14:30
2月21日(火)	平中、新生町、赤坂台、本町、寺町、下町、元町、川原町、勝田町、沼館、緑町	
2月23日(木)	夜越山、浜子、盛田、福島、福館、平川、東和、浅所、間木、東滝、白砂、東田沢、野内畑、内童子	
2月27日(月)	清水川、小林、一本松、薬師野、松野木、外童子、大和山、口広、口広開拓、折戸、狩場沢、陸奥ヶ浦、助白井	

〔取り壊し建物はありますか?〕

固定資産税は毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

このため、取り壊した建物は、固定資産税台帳から削除しなければなりません。取り壊したにもかかわらず、取り壊しの届け出をしないと、次年度も課税されることがありますので、必ず手続きをお願いいたします。なお、法務局に家屋の滅失登記をした方は、この届け出は必要ございません。

《連絡いただく事項》

納税者の住所、氏名、建物の所在地、建物の内容(用途、構造、面積、取り壊し年月日など)

なお、届け出に基づいて現地を確認させていただきますので、ご協力願います。

〔青森税務署からのお知らせ〕

◆ 閉庁日対応の実施について

青森税務署では、平成17年度分確定申告期における2月中の日曜日(平成18年2月19日及び26日)については、次の業務の閉庁日対応を実施しておりますのでご利用下さい。

《対応業務》

申告用紙の配布、申告相談及び申告書の收受等

◆ 青森税務署及び国税局より電話で振替納税のお勧めをします

消費税法の改正(免税点引き下げ)に伴い、新たに消費税の申告が必要となる個人事業者で、振替納税をしていない方々に、電話により振替納税の利用をお勧めします。

なお、電話の内容は振替納税制度の説明とご利用のお勧めであり、預貯金口座を指定して振込みをお願いすることは一切ありません。

〔青森県税事務所からのお知らせ〕

◆ 産業廃棄物税について

産業廃棄物税は、事業者が排出する産業廃棄物(一般家庭から出る一般廃棄物は含まれません)の発生の抑制やその減量化、再生利用その他適正処理の促進処理のための費用に充てるために導入された県の税金です。

税率は、最終処分場への産業廃棄物の搬入に対し、その重量1トンにつき1,000円となっており、最終処分業者に産業廃棄物の最終処分を委託した事業者や自らその産業廃棄物の最終処分を行う事業者に課税されます。



国民年金

源泉徴収票が

送付されます

国民年金、厚生年金及び共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法では雑所得とされ所得税の課税対象となります。このうち国民年金、厚生年金にかかる源泉徴収票は1月末頃までに社会保険庁から送付されます。複数の年金を受給されている方や年金以外にも所得のある方は確定申告が必要であり、それ以外にも医療費等の控除を受ける方はこの源泉徴収票を税務署に提出することになります。

近くの社会保険事務所にご相談ください。

なお、障害年金、遺族年金などは非課税となっていますのでこれらの年金を受給されている方には送付されませんのでご了承ください。

二十歳になったら 国民年金

二十歳を迎える皆さん、これから一人前の大人として沢山の権利を得るとともに様々な義務を負うこととなります。国民年金に加入して保険料を納めるのもその義務の一つです。

国民年金には日本国内に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入し、保険料を納め、支えあう制度です。学生であっても二十歳になったら国民年金に加入しなければなりません。

お住まいの市町村の国民年金担当窓口で、加入手続きをしましょう。

国民年金保険料を

納めないとうなるの？

老後だけでなく万が一の時にもあなたや、あなたの家族をしつかりとサポートしてくれるのが国民年金などの公的年金です。

保険料を納めないでみると、老齢基礎年金を受けられなくなったり年金額が少なくなったり、また、万が一のケガや病気による障害基礎年金、妻と子を残して夫が亡くなった時の遺族基礎年金を受けれられないことにもなります。これらの年金を受けるためには毎月の保険料を納めていることが前提となります。

納付には納め忘れを防ぐ便利でお得な口座振替や前納制度、さらに、もし経済的な理由などで納付困難な方は免除制度、三十歳未満の方には納付猶予制度もありますのでご利用ください。

申請は市町村の国民年金担当窓口へどうぞ。豊かな老後のため、そして万が一の時のためにも毎月の保険料を忘れずに納めましょう。

【お問い合わせ先】

役場 町民課 国保・年金係
☎ 755-2113
(内線120)

青森社会保険事務所
☎ 734-7495

農業委員選挙人名簿登載申請のお願い

毎年1月1日現在で農業者の申請に基づき、農業委員会選挙人名簿が調製されます。

申請書の用紙は、12月下旬に農家台帳に記載されている農家に郵送されますので必要事項を記入し、署名、押印のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)にてご返送くださるようお願いいたします。

(申請用紙が届かなかった方でも資格要件に該当すれば申請することができます。)

なお、当町に住所を有する方で当町以外に農地をもち、その農地につき、耕作の業務を営み資格要件を満たしている方は、農業委員会事務局において申請手続きを行ってください。

【資格要件】(次の3つの要件を全て満たす方)

- ①平成18年1月1日現在平内町に住所を有し、10アール以上(一反歩)の農地につき耕作の業務を営む方
- ②上記の者と同居の親族及びその配偶者で年間概ね60日以上農業に従事している方
- ③年齢が満20歳以上の方であること(昭和61年4月1日以前に生まれた方)

【申請書提出及び申請期限】

平成18年1月10日(火)期限厳守

【お問い合わせ先】

平内町農業委員会事務局

☎ 755-2117 (内線255)

(役場教育課からのお知らせ)

青少年ホーム及び東田沢防雪管理センターの一部で、アスベストが使用され、その改修工事を行っていましたが、平成17年12月21日までに全て完了しておりますので、安心してご利用できます。

■ご存知ですか!検察審査会

～知っておきたい検察審査会!～

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっております。(ただし、法律の規定によって審査員になることができない人がいます)

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときは、町民の代表として仕事にご協力お願いいたします。

なお、詳しい内容については下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

青森検察審査会事務局(青森地方裁判所内)

☎017-722-5351(内線2300)

■介護保険制度のお知らせ

介護保険制度の施設サービスの利用者負担が変わりました。

以前、施設サービスの居住費・食費は、介護保険から支払われていましたが、在宅と施設の費用負担のバランスをはかるために、平成17年10月から施設サービスの居住費・食費及びショートステイ・デイサービス・デイケアの食費は、介護保険給付の対象外となり利用者負担となりました。

なお、所得の低い方は負担が軽減されます。

【お問い合わせ先】

役場 保健福祉課 介護保険係

☎755-2114(内線137)



▲入選した絵を持って微笑む須藤さん

田植えの絵が見事入選
内童子小・須藤明々さん
内童子小学校では、毎年全校児童で田植えを行い、その様子を絵に描いています。今回、「ふるさと田んぼと水」子ども絵画展2005という全国規模の作品展に応募したところ、1年生の須藤明々さんの「たうえ、たのしかったよ」という作品が見事に入選しました。
ぬかるんだ田んぼに足をとられながらも、一生懸命苗を植えている姿が、画用紙いっぱいには描かれています。
明々さんは、「初めての田植えで、何度も転びそうになったけど楽しかった」と話していました。



▲交通事故に気をつけてください

交通事故防止
活動を実施
平内町交通安全母の会
11月25日に、交通安全母の会(飯田恵会長)会員と交番員が平内中央病院待合室を訪れ、高齢者の通院患者を対象に、靴・杖などへ反射材を貼付し、パンフレットを手渡ししながら交通安全を呼びかけました。
反射材への関心も深く、どのような効果があるのか、また、どのように使うのかなど質問をするお年寄りの方もありました。
交通安全母の会では、これから人の集まる所や、高齢者の多い地区を回り、反射材を配布しながら交通事故防止に努めていきたいと決意を新たにしていました。



▲防雪センター前に建てられた石碑

地縁団体法人取得
東田沢町会
東田沢町会(笹原博美町会長)は、このたび平成3年4月、自治法改正により簡単に相続登記ができる地縁法人団体として町から認可を受け、その登記完了を終了し、これから先、相続登記が簡単にできるようにしました。
それらの手続き完了を祝い、これまで財産を維持管理してきた方たちへの感謝の念を記して防雪センター前に記念の石碑建立、小公園の設置及び記念誌を発行して、町会の更なる発展を誓いました。
これからの東田沢町会の更なる活発な町会運営が期待されます。



▲皆さん解体ショーの始まりですよ!



▲華麗な踊りを披露(今別町・荒馬踊り)

第33回商工会びっくり市

2005.11.5(SAT)/6(SUN).....平内町立体育館

秋の深まった11月5日、6日の2日間にわたり町立体育館を会場に町制50周年「過去・現在・未来」～ふるさとの和～をテーマに今年で第33回となった商工会びっくり市が開かれ多くの町民が会場を訪れていました。

今年は、東郡商工会青年部事業の「外ヶ浜フェスタ in ひらない」も同時に開催され、平内町のよさこいソーラン「華彩」を始めとして蟹田の「風太鼓」、今別の「荒馬踊り」、三厩の「義経まつり」など東津軽郡の各町からも人が集まり行事を盛り上げました。

各商店のブースでは、いつもより価格が安いとあって訪れた町民の方が電化製品や日用雑貨、冬の長靴など多くの商品を買求めていました。

また、会場ではホタテの無料配布券や抽選会などの催し物、さらに毎年恒例となったマグロの解体ショーにはたくさんの人が詰めかけあふれるほどの行列が出来るなど、商工会並びに各商店が協力し合い工夫を凝らした今年のびっくり市が終了しました。

第27回平内町民剣道大会 ～平内剣士の熱き戦い～

11月6日に第27回町民剣道大会(体育協会主催)が町立西平内中学校を会場に開催されました。

開会式では西武館の本堂仲英君が力強く選手宣誓を行い、小学生から一般までの50人余りの剣士が参加し熱戦を繰り広げました。

試合の主な結果は次のとおりです。



▲開会式の様子



▲間を詰めて一気にメーン

(敬称略)

◆小学2年以下男子の部

- ①北澤 匠(剣心会)
- ②井筒 大樹(剣心会)
- ③蝦名 大悟(剣心会)
- ③千代谷泰河(西武館)

◆小学2年以下女子の部

- ①奥田 育羽(西武館)

◆小学3・4年男子の部

- ①久慈 晃太(西武館)
- ②加藤 安顕(剣心会)
- ③奥田 航生(西武館)
- ③大水 雄大(西武館)

◆小学3・4年女子の部

- ①工藤 祝音(剣心会)

◆小学5・6年男子の部

- ①本堂 伸英(西武館)
- ②寺嶋 大賜(剣心会)
- ③蝦名 祐哉(剣心会)
- ③本堂 星(西武館)

◆小学5・6年女子の部

- ①寺嶋えりか(剣心会)
- ②畑井 光(西武館)
- ③金崎 宏美(剣心会)

◆中学生男子の部

- ①倉内 恭平(西平内)
- ②工藤 共路(小 湊)
- ③須藤 卓人(西平内)
- ③工藤 亮哉(小 湊)

◆中学生女子の部

- ①佐々木絵里香(西平内)
- ②佐々木夏海(西平内)
- ③蛸崎 悠菜(西平内)

◆高校生男子の部

- ①中村 和隆(松風塾)
- ②成田 淳樹(松風塾)
- ③辻龍 太郎(松風塾)

◆高校生女子の部

- ①工藤 教子(松風塾)
- ②佐藤 りか(松風塾)

◆第13回東西対抗戦(小学生による)

- 優勝 西軍(西武館)
- 準優勝 東軍(剣心会)

◆敢闘賞

- 1年 千代谷泰河、工藤拓真
- 3年 村田雅登
- 4年 大水雄大
- 5年 太田裕雄
- 6年 蛸崎陽介、須藤健人

人口と世帯数

男 … 6,911人 (－14人)

女 … 7,403人 (－11人)

計 … 14,314人 (－25人)

世帯数…5,250世帯 (－4)

平成17年11月末現在

() は、前月との比較

11月受付分

戸籍の窓口

お誕生おめでとう

赤ちゃん名

(親)

住所地

植村 亮友 (光正) 下田沢

柴田 かれん (福幸) 新生町

名久井 徠夢 (祐輔) 寺町

岩間 奈々美 (広邦) 第2元町

ご結婚おめでとう

(本籍地)

八戸 隆次 松野木

土岐 麻美 青森市

後藤 勝幸 浦田

小山内 ひろみ 青森市

高橋 豊治 青森市

お悔やみ申し上げます

(住所地)

宿野部 さき (99) 庄一 間木

工藤 竹五郎 (80) 繁通 浜子

畑山 ミヨ (84) 祐範 第1口広

吉川 キワ (87) 康雄 中田沢

伊瀬谷 文男 (78) 貞子 藤沢

江戸 弘二 (64) 幸一 清水川

田中 勉 (53) 榮美子 緑町

後藤 十四春 (76) 光範 浦田

伊瀬谷 年夫 (58) みや子 藤沢

山本 たけ (99) 米四郎 下田沢

工藤 金之助 (89) 孝雄 第1内瀬子

豊嶋 シミ (80) 研一 第2口広

石坂 春子 (57) ユリ 盛田

山谷 哲則 (75) 金四郎 藤沢

平内花椿会

紅葉山天辺の陽のすぐ翳る

残されし添木一本冬来たる

郡鳩のバツと消えたる秋の空

高校の貝の芸術文化の日

笹鳴や風に揺れ居る駕籠一つ

銀杏を拾うて埋めていと楽し

小春日の老人クラブ船の旅

風優しかな咲きし菊枯れし菊

朝寒の大きく使う厨の火

まんまるの月缺け落ちる北の海

須藤 千和子

佐々木 定男

岡本 みどり

浜田 きみ

竹内 龍一

八木 しづゑ

福田 博子

工藤 朋子

藤田 友子

船橋 久枝

平内俳句会

水がめに溢れておりし冬落葉

焼酎に刻を待ちけり涙の柿

枯れ菊の煙一すじ雲に入る

アルバムの子き弟紅葉散る

がたぎしの五体小春の縁側に

立冬や手帳に記るす覚えがき

湯の木桶肌によさしく雪の宿

立冬や終生の傷いたわれり

頭の中木枯らし棲むと病める妻

立冬やガイドの旗に気もそぞろ

老えの部屋彩とりどりの菊匂う

佐藤 むつ子

笹原 玲子

佐々木 初江

渡辺 春代

瓜田 愛

佐々木 うめ

蝦名 きみゑ

能登谷 瑩子

斉藤 終也

青木 禮子

平沢 白鳥

川柳ひらない

田植え終え門座で酒酌む骨休み

古希すぎでまだ姑に気が抜けぬ

子も孫も離れ体重増えるだけ

ぬれ衣を着たり脱いだりしては呑み

重すぎる台風一過の置きみやげ

下落伍にはたて御殿も傷み出し

骨折りはくたたびれもうけ何時の日も

へばりつく地球がどうもがたびしと

老いの胸に美しく揺れ赤い羽根

約束の時間へきつと紅をひく

蛇さそり鰐を捨て去る道楽者

孫育ておじじはとかく甘くなり

妻よりも子よりも頼りになるけやぐ

須藤 梨世

千代谷 節子

荒田 つる

沼山 久乃

つじむらりゅうこ

竹内 京子

畑井 のぶえ

後藤 ただし

海音寺 東山坊

荒谷 想伸

本堂 はじめ

後藤 日出雄

今田 俊亭

あなたも参加 わたしもやります “安全運転”

県内の交通事故概況

青森県交通安全協議会

平成17年

	11月中	年累計	死者の状況	飲酒運転による死者	8人 (-11)
発生	780件 (+26)	7,528件 (-236)	死者	高齢者の死者 ～65歳以上の～	39人 (-2)
死者	5人 (-2)	77人 (-21)	シートベルト	自動車乗車中の死者	40人 (-13)
傷者	992人 (+19)	9,485人 (-370)	非着用死者	着用していれば助かつ たと思われる人	17人 (-14)
					7人 (-13)

※ () 内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は県民交通安全の日

1月31日(火)は 国民健康保険税第6期 の納期限です。

認定農業者募集のお知らせ

町では将来の農業の担い手を育成するため、平成17年11月に農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の見直しを行い、認定農業者の認定要件となる個別経営体の農業経営指標の中の所得目標・経営規模・生産方式等を改正しました。

これにより目標到達がより可能になったことから、意欲的に農業経営改善に取り組もうとする農家の方を一層支援できるものと考えています。

また、平成19年度から品目横断的対応策等の補助制度が導入され、その対象者も認定農業者と一定の要件を満たす営農組織に限られることとされていることから、これを機会に下記の農業経営体の指標の例を参考に認定農業者になってみたいと思う農家の方を募集いたします。

《農業経営の指標の例》：目標 400万円・労働力 2.5人・1人当たり 2,000時間以下

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稲専業	・水 稲＝9 ha (うち借地3 ha) ・水稲作業受託＝3 ha (刈取・乾燥・調整) ・ピーマン＝0.15ha (トマト＝0.1ha) ◆経営面積＝9.15ha	〈主要資本装備〉 ・トラクター(40ps) 1台 ・コンバイン5条 1台 ・グリーンタンク 2基 ・乾燥機40石 1台 ・田植機8条 1台 〈その他〉 水稲生産の基本技術を守る。育苗跡地の有効利用としてピーマン等の作付け。	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施。	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入。 ・疲労を蓄積させないためにも、常時、臨時雇用者の確保及びヘルパー制度の導入。 ・社会保険等の加入。
水稲＋野菜	・水 稲＝6 ha (うち借地1.5ha) ・水稲作業受託＝3 ha (刈取・乾燥・調整) ・ピーマン(露地)＝0.4ha ◆経営面積＝6.4ha	〈主要資本装備〉 ・トラクター(30ps) 1台 ・コンバイン4条 1台 ・乾燥機40石 2基 ・田植機6条 1台 〈その他〉 労働力有効活用による露地ピーマンの作付け拡大と付加価値のある袋づめ出荷。		
水稲＋花き	・水 稲＝4 ha ・き く(ハウス)＝0.3ha ◆経営面積＝4.3ha	〈主要資本装備〉 ・トラクター(30ps) 1台 ・コンバイン4条 1台 ・乾燥機32石 1基 ・田植機6条 1台 〈その他〉 連作障害を避けるよう土作りに努める。きくの作期を分散させる。		
水稲＋たばこ	・水 稲＝6 ha (うち借地1.5ha) ・水稲作業受託＝3 ha (刈取・乾燥・調整) ・たばこ＝0.6ha ◆経営面積＝6.6ha	〈主要資本装備〉 ・トラクター(30ps) 1台 ・コンバイン4条 1台 ・乾燥機40石 1基 ・田植機6条 1台 ・たばこ乾燥施設 1台 〈その他〉 たばこ生産の基本技術を守る。育苗跡地の有効利用としてピーマンの作付け。		
野菜専業	・水 稲＝2.5ha ・トマト(促成)＝0.15ha ・ねぎ(露地)＝0.3ha (ほうれん草)＝0.15ha ◆経営面積＝3.3ha	〈主要資本装備〉 ・トラクター(30ps) 1台 〈その他〉 水稲乾燥調整は委託。トマトはハウス栽培。		
酪農	・経産牛＝30頭 ・育成牛＝15頭 ・牧 草＝9 ha ・デントコーン＝3 ha (うち借地4 ha) ◆経営面積＝12ha	〈主要資本装備〉 ・トラクター(30ps) 1台 ・トラクター(50ps) 1台 ・畜舎100坪 ・堆肥舎90坪 〈その他〉 自給飼料の品質向上。乳量、乳質の改善を図る。		
水稲＋肉用牛	・水稲＝2.5ha ・繁殖牛＝12頭 ・肥育牛＝27頭 ・牧草＝3 ha ・デントコーン＝2 ha (うち借地2 ha) ◆経営面積＝7.5ha	〈主要資本装備〉 ・トラクター(40ps) 1台 ・牛舎 1台 ・田植機4条 1台 ・コンバイン4条 1台 ・乾燥機32石 1台 〈その他〉 水稲作業の受託。良質粗飼料の生産。		

【お問い合わせ先】役場 産業振興課 農業振興係 ☎ 7 5 5 - 2 1 1 7 (内線 2 3 3)